旭川市の子ども・子育て環境の現状と取組の方向性について

平成２８年８月　旭川市

はじめに

本市では，旭川市子ども条例や旭川市子ども・子育てプランに基づき，子どもが健やかに育つ環境づくりに取り組んでいます。

これらの取組を効果的に進めていくためには，特に，市民が様々な形で子どもやその保護者とかかわりを持ち，深めていくことにより，子どもの育ちや子育てを市民全体で支える地域社会を醸成していくことが必要であると考えています。

「旭川市の子ども・子育て環境の現状と取組の方向性について」は，民生委員児童委員をはじめ地域の子育て家庭とのかかわりを持つ方々が，より充実した情報提供を行うとともに，関心を持っている市民が，より子どもやその保護者とのかかわりを深めていく，きっかけとなるよう作成しました。

なお，本冊子は，旭川市子ども条例第１５条に基づく広報及び啓発の取組として作成するものであり，平成２８年度版からは，旭川市子ども・子育てプランに係る進捗状況報告書を兼ねています。

目　次

第１部　本市の子ども・子育て環境の現状
１　少子化の状況について・・・・・・・・・・・・・Ｐ２
２　子育て家庭について・・・・・・・・・・・・・・Ｐ６
３　子どもの育ちについて・・・・・・・・・・・・・Ｐ１２

第２部　本市の取組の方向性
１　旭川市子ども条例・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ１６
２　旭川市子ども・子育てプランの概要・・・・・・Ｐ１７
（１）子育てを支える・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ１８
（２）子どもの育ちを支える・・・・・・・・・・・Ｐ２９
（３）子どもの主体性を育む・・・・・・・・・・・Ｐ３４
（４）社会全体で支える・・・・・・・・・・・・・Ｐ３８

第３部　計画の進捗状況及び個別事業一覧・・・・・・・・Ｐ４３

旭川市の子ども・子育て環境の現状と取組の方向性について
平成２８年８月

旭川市子育て支援部子育て支援課
〒０７０－８５２５　旭川市７条通１０丁目
ＴＥＬ（０１６６）２５－９１２８
ＦＡＸ（０１６６）２２－３２７５